



葺之元郷土芸能保存会



鷹巣種子島鐘踊り保存会



指江子ども会育成会



城川内郷土芸能保存会

引き継がれる伝統

御八日踊り

8月8日、本町の伝統行事である御八日踊りが、町内の神社や集落で奉納されました。

同日は、各神社で神事が執り行われた後、各地区に伝承されている鉦踊りや棒踊り、種子島踊り、手踊りなど多彩な踊りが奉納され、町内の雰囲気は祭り一色となりました。

島津忠兼公が、謀殺されてから、450年という節目の今年は、21の地区から31の団体が踊りを奉納。年々、継承者が少なくなると、伝統芸能を保存していくのは難しくなっていますが、各保存会の努力によって、伝統の灯は守られています。

御八日踊りの由来・・・

御八日踊りは、1565年3月、野田領主島津忠兼が、城川内の堂崎城主天草越前正を攻め滅ぼし、島津領としましたが、同年旧暦7月8日、甥の出水領主島津義虎に出水城で謀殺されました。その後、長島全土に悪疫が流行したため、島民はこれを忠兼のたたりとして、その霊を慰めるために、若宮神社に忠兼の御霊を祀り、毎年旧暦7月8日に大祭をして、踊りを奉納するようになりました。